



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年 2月20日金曜日 第2648号

◇ 目 次 ◇ 告 示

地籍調査の成果の認証.....	(農政課).....	90
同意の成立(漁獲共済).....	(漁政課).....	90
公有水面埋立工事のしゅん功認可(2件).....	(港湾海岸課).....	90
指定居宅介護支援事業者の指定.....	(東予地方局地域福祉課).....	91
指定居宅サービス事業の廃止.....	(").....	91
指定介護予防サービス事業の廃止.....	(").....	92
指定障害福祉サービス事業者の指定.....	(").....	92
道路の区域変更(県道節安下鍵山線).....	(南予地方局管理課).....	92
道路の供用開始(県道節安下鍵山線).....	(").....	92
瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要.....	(南予地方局八幡浜支局環境保全課).....	92
瀬戸内海環境保全特別措置法第8条による特定施設の構造等の変更の許可申請の概要.....	(").....	103

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....	(男女参画・県民協働課).....	113
-------------------------------	-------------------	-----

公営企業告示

落札者等の告示(2件).....	(公営企業管理局総務課).....	113
------------------	-------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第172号

次の地籍調査の結果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成27年 2月20日

愛媛県知事 中村 時 広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成果の名称
大洲市	長浜の一部	平成24年度から平成25年度まで	大洲市の地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

平成27年 2月20日

○愛媛県告示第173号

次の区域及び区分の特定第2号漁業者の同意は漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年 2月20日

愛媛県知事 中村 時 広

区 域	区 分
川之江区域(川之江漁業協同組合の地区)	瀬戸内海において、2隻以上の漁船により船びき網を使用して営む漁業であって、当該漁船の合計総トン数が10トン以上20トン未満であるもの
三島区域(三島漁業協同組合の地区)	瀬戸内海において、2隻以上の漁船により船びき網を使用して営む漁業であって、当該漁船の合計総トン数が10トン以上20トン未満であるもの

○愛媛県告示第174号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、愛南町役場において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成27年 2月20日

御荘港港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 中村 時 広

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛媛県

松山市一番町四丁目4番地2

代表者 愛媛県知事 中村 時 広

松山市岩崎町一丁目7番地7号

2 埋立区域

(1) 位置

南宇和郡愛南町御荘平城1番8から同1番17までの地先公有

水面

(2) 区域

次の1点と2点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（C・D・L・+2.23メートル）の陸と公有水面との接する線、2点から4点までを順次直線で結んだ線並びに4点と5点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（C・D・L・+2.23メートル）の陸と公有水面との接する線、5点と6点と1点を順次直線で結んだ線により囲まれた区域

基点（南宇和郡愛南町御荘平城1番2地先の長崎7護岸に設置された金属鈓）は、北緯32度58分12秒、東経132度32分33秒の地点

- 1点は、基点から真北133度30分18秒46.45メートルの地点
- 2点は、1点から真北133度00分28秒3.00メートルの地点
- 3点は、2点から真北225度27分18秒22.08メートルの地点
- 4点は、3点から真北159度14分01秒85.66メートルの地点
- 5点は、4点から真北223度50分04秒3.32メートルの地点
- 6点は、5点から真北339度14分01秒89.04メートルの地点

(3) 面積

331.03平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成24年 7月 4日 愛媛県指令24港第157号

4 しゅん功認可年月日

平成27年 2月20日

○愛媛県告示第175号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、愛南町役場において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

○愛媛県告示第176号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成27年 2月20日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社Y & F	居宅介護支援事業所 元気いっぱい	愛媛県四国中央市寒川町4154番地	平成27年 1月 1日	居宅介護支援

○愛媛県告示第177号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成27年 2月20日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社 公文社	ヘルパーステーション まどか	愛媛県新居浜市中須賀町1丁目3番57号	平成26年12月30日	訪問介護
石鎚交通株式会社	いしづち介護サービス	愛媛県西条市朔日市893番地の6	平成27年 1月 1日	訪問介護

平成27年 2月20日

御荘港港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 中 村 時 広

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛南町

南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

代表者 愛南町長 清水 雅文

南宇和郡愛南町越田99番地

2 埋立区域

(1) 位置

南宇和郡愛南町御荘平城1番8から同1番17までの地先公有水面

(2) 区域

次の1点から3点までを順次直線で結んだ線並びに3点と1点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（C・D・L・+2.23メートル）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（南宇和郡愛南町御荘平城1番2地先の長崎7護岸に設置された金属鈓）は、北緯32度58分12秒、東経132度32分33秒の地点

1点は、基点から真北133度28分33秒49.45メートルの地点

2点は、1点から真北225度27分18秒22.08メートルの地点

3点は、2点から真北159度14分01秒85.66メートルの地点

(3) 面積

2,004.46平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成24年 7月 4日 愛媛県指令24港第156号

4 しゅん功認可年月日

平成27年 2月20日

○愛媛県告示第178号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成27年 2月20日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社 公文社	ヘルパーステーション まどか	愛媛県新居浜市中須賀町1丁目3番57号	平成26年12月30日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第179号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成27年 2月20日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810600597	一般社団法人チャレンジド尾道	広島県尾道市御調町大田796番地	藤原 照 國	就労継続支援B型	カイト西条	西条市今在家1077番地3	平成27年 2月1日
3810500060	株式会社悠遊社	松山市余戸南二丁目24番38号	寺 河 駿	行動援護	株式会社 悠遊社 新居浜事業所	新居浜市瀬戸町1番15号	平成27年 2月10日

○愛媛県告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 2月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	節安下鍵山線	北宇和郡鬼北町大字父野川下2409番3	旧	メートル 6.3~12.5	キロメートル 0.124	
			新	25.5~31.4	0.124	

○愛媛県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のようを開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 2月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	節安下鍵山線	北宇和郡鬼北町大字父野川下2339番1地先から 同大字1143番1まで	平成27年 2月20日
”	”	北宇和郡鬼北町大字父野川下2409番3	”

○愛媛県告示第182号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。

以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県八幡浜保健所及

び大洲市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成27年 2月20日

愛媛県八幡浜保健所長 竹之内 直 人

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

仙味エクス株式会社
大洲市平野町野田779-2
代表取締役社長 篠島 克裕

2 事業場の名称及び所在地

仙味エクス株式会社
大洲市平野町野田779-2

3 特定施設に関する事項

(1) 原料処理施設①

特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号。以下「政令」という。)別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設イ 原料処理施設	
特定施設の能力	1時間当たり1,800キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 7時30分～16時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 300
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 26
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 130
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	

(2) 原料処理施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設イ 原料処理施設	
特定施設の能力	1時間当たり2,000キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 7時30分～16時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 300
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 26
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 130
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	

(3) 原料処理施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設イ 原料処理施設	
特定施設の能力	1時間当たり1,400キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	

特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～18時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 2.5 最大 3.0	

(4) 洗浄施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 口 洗浄施設	
特定施設の能力	1時間当たり20枚	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 13時～17時	
特定施設の1日当たりの使用時間	4時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 290
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120
	汚水等の1日当たりの量	通常 3.5 最大 4.0

(5) 洗浄施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 口 洗浄施設	
特定施設の能力	1時間当たり120個	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～18時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち4時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 290
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10

ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 4.5 最大 5.0

(6) 湯煮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり2,000リットル×2台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,800
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0(1台当たり0.5) 最大 1.2(1台当たり0.6)

(7) 湯煮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設
----------	--

特定施設の能力	1回当たり1,200リットル	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 2,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	

(8) 湯煮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり3,000リットル×3台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	

特定施設の使用の季節的変動の概要		なし
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 2.4(1台当たり0.8) 最大 3.0(1台当たり1.0)

(9) 湯煮施設

特定施設の種類		政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設ハ 湯煮施設	
特定施設の能力		1回当たり3,000リットル	
工事の着手予定年月日		許可後直ちに	
工事の完成予定年月日		着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日		完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔		連続 8時30分~17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間		9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要		なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 1,400 最大 1,800
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 360	通常 300 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	通常 20 最大 30

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 0.8 最大 1.0

(10) 湯煮施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設ハ 湯煮施設		
特定施設の能力	1回当たり3,600リットル×3台		
工事の着手予定年月日	許可後直ちに		
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月		
使用開始の予定年月日	完成後直ちに		
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分~17時30分		
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間		
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし		
	加熱攪拌、分解、熟成(2台)	調合熟成(1台)	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	通常 1,400 最大 1,800
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 360	通常 300 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	通常 20 最大 30

ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 (1台あたり0.5) 最大 1.2 (1台あたり0.6)	通常 0.5 最大 0.6

(11) 湯煮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり2,000リットル×3台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,400 最大 1,800
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.5(1台あたり0.5) 最大 1.8(1台あたり0.6)

(12) 湯煮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
----------	--	--

特定施設の能力	1回当たり600リットル	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,400 最大 1,800
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	

(13) 湯煮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり1,500リットル×2台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	

特定施設の使用の季節的変動の概要		なし
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,400 最大 1,800
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 1.0(1台当たり0.5) 最大 1.2(1台当たり0.6)

(14) 湯煮施設

特定施設の種類の種類		政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設ハ 湯煮施設
特定施設の能力		1回当たり3,000リットル×3台
工事の着手予定年月日		許可後直ちに
工事の完成予定年月日		着手後1ヶ月
使用開始の予定年月日		完成後直ちに
特定施設の使用時間間隔		連続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		9時間
特定施設の使用の季節的変動の概要		なし
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,400 最大 1,800

浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,400	
窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 350	
りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 1.5(1台当たり0.5) 最大 1.8(1台当たり0.6)

(15) 湯煮施設

特定施設の種類の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1時間当たり1,800リットル×5台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分~17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要		なし
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 370
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 7,000	

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 9.0(1台当たり1.8) 最大 10.0(1台当たり2.0)
----------------------------	---------------------------------------

(16) 湯煮施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1分間当たり25袋	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分～18時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 240 最大 300
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 800
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 290
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 6,000
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 8.0 最大 9.0	

(17) 湯煮施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ハ 湯煮施設	
特定施設の能力	1回当たり3,600リットル×3台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	

工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,500
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.5(1台当たり0.5) 最大 1.8(1台当たり0.6)	

(18) 濃縮施設

特定施設の種類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 ニ 濃縮施設	
特定施設の能力	蒸発能力 1時間当たり750キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0

る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 4,800 最大 6,000
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 2,200 最大 2,900
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,600 最大 2,100
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 400 最大 520
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 25 最大 46
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 180 最大 230
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2

(19) 濃縮施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、 食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソ ース又は食酢の製造業の用に供する施設 ニ 濃縮施設	
特定施設の能 力	蒸発能力 1時間当たり1,000キログラム	
工事の着手予 定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予 定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予 定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使 用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1 日当たりの使 用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使 用の季節的変 動の概要	なし	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,600 最大 4,500
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,600 最大 2,100
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,600
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 390

	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 32
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2

(20) 精製施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、 食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソ ース又は食酢の製造業の用に供する施設 ホ 精製施設	
特定施設の能 力	1時間当たり3,000リットル	
工事の着手予 定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予 定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予 定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使 用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1 日当たりの使 用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使 用の季節的変 動の概要	なし	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,200 最大 1,600
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 290
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 24
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 120
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.5 最大 0.6

(21) 精製施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 水 精製施設	
特定施設の能力	1時間当たり12立方メートル	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,500
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,700
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 250 最大 310
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 26
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 130
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2	

(22) 精製施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 水 精製施設	
特定施設の能力	1時間当たり18,000リットル×2台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	

特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 700 最大 900
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 280
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 24
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 2.0(1台当たり1.0) 最大 2.4(1台当たり1.2)	

(23) 精製施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設 水 精製施設	
特定施設の能力	1時間当たり20立方メートル×2台	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,500 最大 3,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,200

浮遊物質 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 700 最大 900
窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 200 最大 280
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 24
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 2.0(1台当たり1.0) 最大 2.4(1台当たり1.2)

(24) ろ過施設

特定施設の種 類	政令別表第1第5号 みそ、しょう油、 食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソ ース又は食酢の製造業の用に供する施設 へ ろ過施設	
特定施設の能 力	ろ過圧力 0.4メガパスカル (ろ過面積6.7平方メートル)	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続 8時30分～17時30分	
特定施設の1日当たりの使用 時間	上記のうち7時間	
特定施設の使用の季節的変動 の概要	な し	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,000 最大 4,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,600 最大 2,100
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 370
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 32
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 160

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 1.2
----------------------------	------------------

4 汚水等の処理施設に関する事項

(1) 前処理施設

工事の着手予定年月日	許可後直ちに
工事の完成予定年月日	着手後2ヶ月
使用開始の予定年月日	完成後直ちに
処 理 施 設 の 種 類	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式
処 理 施 設 の 型 式	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式
処 理 施 設 の 構 造	前処理施設 : R C 造 前処理施設 : 鋼板製
処理施設の主要寸法(単位 メートル)	前処理施設 : 縦8.0×横11.0×高さ4.5 前処理施設 : 縦2.6×横3.6×高さ2.7
処 理 施 設 の 能 力	前処理施設 : 1日当たり100立方メー トル 前処理施設 : 1日当たり30立方メー トル
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式
処理施設の使用時間間隔	連 続
処理施設の1日当たりの使用 時間	24時間
処理施設の使用の季節的変動 の概要	な し

処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	
	生物化学的 酸素要求量 (単位1リ ットルに つきミリグ ラム)	通常 2,400 最大 3,200	
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 860 最大 1,200	
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 740 最大 1,000	
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 230 最大 300	
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 14 最大 20	
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 130 最大 1,100	

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 110.8 最大 130
----------------------------	--------------------

備考 特定施設からの排水以外に、壁・床洗浄水、生活排水を合わせて2系統で処理後、後処理施設で連続的に処理する。

(2) 後処理施設

工事の着手予定年月日	許可後直ちに
工事の完成予定年月日	着手後2ヶ月
使用開始の予定年月日	完成後直ちに
処理施設の種類	嫌気・好気(外圧中空糸膜)処理方式
処理施設の型式	嫌気・好気(外圧中空糸膜)処理方式
処理施設の構造	中空糸膜(外圧型) FRP製(3系統)
処理施設の主要寸法(単位メートル)	後処理施設 : 縦8.1×横30.1×高さ2.84 後処理施設 : 縦10.9×横12.6×高さ2.84
処理施設の能力	後処理施設 : 1日当たり50立方メートル×2系統 後処理施設 : 1日当たり30立方メートル
汚水等の処理の方式	嫌気・好気(外圧中空糸膜)処理方式
処理施設の使用時間間隔	連続
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし

処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)		通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 10 最大 10
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 20 最大 20
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 10 最大 10
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 10 最大 10
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 1.0 最大 1.0
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)		通常 5.0 最大 25

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 110.8 最大 130
----------------------------	--------------------

備考 前処理施設での処理水を混合後、3系統で処理する。

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

汚水等の汚染状態の値	項目	No.1排水口	No.2排水口
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 11 最大 11	通常 11 最大 11	通常 0.9 最大 1.8
化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 21	通常 20 最大 21	通常 1.7 最大 3.4
浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 11 最大 11	通常 11 最大 11	通常 1 最大 2
窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 11 最大 11	通常 11 最大 11	通常 0.40 最大 0.80
りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1.1 最大 1.6	通常 1.1 最大 1.6	通常 0.040 最大 0.080
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 4.6 最大 23	通常 4.6 最大 23	通常 1.0 最大 1.0
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 122.8 最大 144	通常 122.8 最大 144	通常 320 最大 400

備考 No.1排水口からは、後処理施設と合併処理浄化槽の排水を合わせた水が排出される。
このほかに、雨水専用排水口としてNo.3~No.6排水口がある。

○愛媛県告示第183号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号。以下「法」という。)第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった。

なお、法第8条第3項において準用する法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県八幡浜保健所及び大洲市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成27年 2月20日

愛媛県八幡浜保健所長 竹之内 直 人

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

仙味エキス株式会社
大洲市平野町野田779-2
代表取締役社長 箆島 克裕

2 事業場の名称及び所在地

仙味エキス株式会社
大洲市平野町野田779-2

3 特定施設の種類の

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号。）別表第1
 第5号 みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設

- イ 原料処理施設
- ロ 洗浄施設
- ハ 湯煮施設
- ニ 濃縮施設
- ホ 精製施設
- ヘ ろ過施設

4 変更しようとする事項の内容

特定施設の使用の方法
 汚水等の処理の方法
 排出水の汚染状態及び量

5 特定施設に関する事項

(1) 原料処理施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 2,800 最大 3,500	通常 2,500 最大 3,500
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 1,340 最大 1,670	通常 1,200 最大 1,700
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 980 最大 1,220	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 240 最大 300	通常 250 最大 300
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 21 最大 26	通常 20 最大 26
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 100 最大 130	変更なし
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）		通常 0.5 最大 0.6	変更なし

(2) 原料処理施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続（月4回） 7時30分～16時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		8時間	9時間

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 2,500 最大 3,200	変更なし
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 1,200 最大 1,500	変更なし
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 900 最大 1,100	通常 1,000 最大 1,100
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 220 最大 280	通常 200 最大 280
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 19 最大 24	通常 20 最大 24
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）		通常 100 最大 120	変更なし
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）		通常 0.5 最大 0.6	変更なし

(3) 洗浄施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続（月8回）	連 続（月2回） 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		2～4時間	上記のうち2～4時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 5.8～8.6 最大 5.8～8.6	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0
	生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10	通常 8.0 最大 10
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10	通常 8.0 最大 10
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10	通常 8 最大 10
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 0.3 最大 0.4	通常 0.05 最大 0.05
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 0.01 最大 0.02	通常 0.003 最大 0.003
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10	通常 8.0 最大 10

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.5 最大 2.0	変更なし
----------------------------	------------------	------

(4) 湯煮施設 (2台)

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,290 最大 4,110	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,440 最大 1,800	通常 1,400 最大 1,800
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,150 最大 1,440	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 280 最大 350	通常 250 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.0 (1台あたり0.5) 最大 1.2 (1台あたり0.6)	変更なし	

(5) 湯煮施設 (2台)

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,290 最大 4,110	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,440 最大 1,800	通常 1,400 最大 1,800

浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,150 最大 1,440	通常 1,000 最大 1,400
窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 280 最大 350	通常 250 最大 350
りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.6 (1台あたり0.8) 最大 2.0 (1台あたり1.0)	変更なし
----------------------------	--	------

(6) 湯煮施設 (2台)

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,290 最大 4,110	通常 3,000 最大 4,100
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,440 最大 1,800	通常 1,400 最大 1,800
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,150 最大 1,440	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 280 最大 350	通常 250 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 1.6 (1台あたり0.8) 最大 2.0 (1台あたり1.0)	変更なし	

(7) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分

特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,360 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	変更なし
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,180 最大 1,470	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 360	通常 250 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 0.3 最大 0.4	変更なし

(8) 湯煮施設 (3台)

		変更前	変更後
特定施設の使用時間間隔		連続	連続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,360 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	変更なし
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,180 最大 1,470	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし

		変更前	変更後
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常	120	変更なし
	最大	150	
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 1.5 (1台あたり0.5) 最大 1.8 (1台あたり0.6)	変更なし

(9) 湯煮施設 (8台)

		変更前	変更後
特定施設の使用時間間隔		連続	連続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,360 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	変更なし
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,180 最大 1,470	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 4.0 (1台あたり0.5) 最大 4.8 (1台あたり0.6)	変更なし

(10) 湯煮施設 (2台)

		変更前	変更後
特定施設の使用時間間隔		連続	連続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,360 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	変更なし
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,180 最大 1,470	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし

化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	変更なし
浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,180 最大 1,470	通常 1,000 最大 1,500
窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 360	通常 250 最大 360
りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1.0 (1台あたり0.5) 最大 1.2 (1台あたり0.6)	変更なし

(11) 湯煮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,360 最大 4,200	通常 3,000 最大 4,200
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,600 最大 2,000	変更なし
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,180 最大 1,470	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 360	通常 250 最大 360
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし	

(12) 湯煮施設^㉑

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	9時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,200 最大 4,000	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,520 最大 1,900	通常 1,500 最大 1,900
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,120 最大 1,400	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 280 最大 350	通常 250 最大 350
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 150	通常 100 最大 150
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.5 最大 0.6	変更なし	

(13) 湯煮施設^㉒(2台)

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続(月2回) 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,200 最大 4,000	通常 3,000 最大 4,000
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,520 最大 1,900	通常 1,600 最大 1,900
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,120 最大 1,400	通常 1,000 最大 1,400
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 360	通常 300 最大 360

	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 24 最大 30	通常 20 最大 30
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 120 最大 150	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 6.4 (1台当たり3.2) 最大 8.0 (1台当たり4.0)	変更なし

(14) 濃縮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,600 最大 4,500	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,710 最大 2,140	通常 1,600 最大 2,100
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,260 最大 1,580	通常 1,000 最大 1,600
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 310 最大 390	通常 300 最大 390
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 26 最大 32	通常 20 最大 32
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 130 最大 160	通常 120 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

(15) 濃縮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設か ら排出され	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし

る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 4,800 最大 6,000	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 2,280 最大 2,850	通常 2,200 最大 2,900
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,680 最大 2,100	通常 1,600 最大 2,100
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 420 最大 520	通常 400 最大 520
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 37 最大 46	通常 25 最大 46
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 180 最大 230	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

(16) 濃縮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続(月2回) 8時30分～17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0～9.0 最大 6.0～9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,600 最大 4,500	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,700 最大 2,100	通常 1,600 最大 2,100
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,200 最大 1,500	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 400	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 30 最大 40	通常 25 最大 40
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 130 最大 160	通常 120 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

(17) 濃縮施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続(月2回) 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		8時間	上記のうち8時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3,600 最大 4,500	変更なし
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,700 最大 2,100	通常 1,600 最大 2,100
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,200 最大 1,500	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 400	変更なし
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 30 最大 40	通常 25 最大 40
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 130 最大 160	通常 120 最大 160
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

(18) 精製施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,640 最大 3,300	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,250 最大 1,560	通常 1,200 最大 1,600
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 920 最大 1,150	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 230 最大 290	通常 250 最大 290

	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 19 最大 24	通常 20 最大 24
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 96 最大 120	通常 100 最大 120
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 0.5 最大 0.6	変更なし

(19) 精製施設 (2台)

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2,640 最大 3,300	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1,250 最大 1,560	通常 1,200 最大 1,600
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 920 最大 1,150	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 230 最大 290	通常 250 最大 290
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 19 最大 24	通常 20 最大 24
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 96 最大 120
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 1.0 (1台あたり0.5) 最大 1.2 (1台あたり0.6)	変更なし

(20) 精製施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設から排出され	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし

る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,800 最大 3,500	通常 2,500 最大 3,500
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,340 最大 1,670	通常 1,200 最大 1,700
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 980 最大 1,220	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 250 最大 310	変更なし
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 21 最大 26	通常 20 最大 26
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 130	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

(21) 精製施設 (2台)

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,560 最大 3,200	通常 2,500 最大 3,200
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,220 最大 1,520	通常 1,200 最大 1,500
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 900 最大 1,120	通常 1,000 最大 1,100
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 220 最大 280	通常 200 最大 280
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 19 最大 24	通常 20 最大 24
ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 96 最大 120	通常 100 最大 120	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 2.0 (1台あたり1.0) 最大 2.4 (1台あたり1.2)	変更なし

(22) 精製施設 (10台)

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,640 最大 3,300	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,250 最大 1,560	通常 1,200 最大 1,600
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 920 最大 1,150	通常 1,000 最大 1,200
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 220 最大 280	通常 200 最大 280
	りん含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 19 最大 24	通常 20 最大 24
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 96 最大 120	通常 100 最大 120
	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 2.0 (1台あたり0.2) 最大 3.0 (1台あたり0.3)

(23) 精製施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続(月4回) 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		8時間	上記のうち8時間
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,600 最大 3,300	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 1,200 最大 1,500	変更なし
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 900 最大 1,100	通常 1,000 最大 1,100
	窒素含有 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 220 最大 280	通常 200 最大 280

	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 25	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 5.0 最大 5.5	変更なし

(24) 精製施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続(月4回) 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		8時間	上記のうち8時間
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2,600 最大 3,300	通常 2,500 最大 3,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,200 最大 1,500	変更なし
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 900 最大 1,100	通常 1,000 最大 1,100
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 220 最大 280	通常 200 最大 280
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 25	変更なし
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 100 最大 120	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.5 最大 1.8	変更なし

(25) ろ過施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設か ら排出され	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし

る汚水等の 汚染状態の 値	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,600 最大 4,500	変更なし
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,700 最大 2,130	通常 1,600 最大 2,100
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,260 最大 1,580	通常 1,000 最大 1,600
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 310 最大 390	通常 300 最大 390
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 27 最大 34	通常 20 最大 34
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 140 最大 170	通常 120 最大 170
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 0.8 最大 1.0	変更なし

(26) ろ過施設

		変 更 前	変 更 後
特定施設の使用時間間隔		連 続	連 続 8時30分~17時30分
特定施設の1日当たりの使用時間		7時間	上記のうち7時間
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0	変更なし
	生物化学的 酸素要求量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3,440 最大 4,300	通常 3,000 最大 4,300
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 1,640 最大 2,050	通常 1,600 最大 2,100
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1,210 最大 1,510	通常 1,000 最大 1,500
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 300 最大 370	変更なし
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 26 最大 32	通常 20 最大 32
	ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 130 最大 160	通常 120 最大 160
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 1.0 最大 1.2	変更なし

6 汚水等の処理施設に関する事項

(1) 前処理施設

	変 更 前	変 更 後																																													
処理施設の型式	流動床処理方式	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式																																													
処理施設の構造	R C造	前処理施設 : R C造 前処理施設 : 鋼板製																																													
処理施設の主要寸法(単位メートル)	縦8.0×横11.0×高さ4.5	前処理施設 : 縦8.0×横11.0×高さ4.5 前処理施設 : 縦2.6×横3.6×高さ2.7																																													
処理施設の能力	1日当たり100立方メートル	前処理施設 : 1日当たり100立方メートル 前処理施設 : 1日当たり30立方メートル																																													
汚水等の処理の方式	流動床処理方式	前処理施設 : 流動床処理方式 前処理施設 : 回転円板方式																																													
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>処理前</th> <th>処理後</th> <th>処理前</th> <th>処理後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度(水素指数)</td> <td>通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0</td> <td></td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 2,160 最大 2,700</td> <td></td> <td>通常 2,400 最大 3,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 1,000 最大 1,250</td> <td></td> <td>通常 860 最大 1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 800 最大 1,000</td> <td></td> <td>通常 740 最大 1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 200 最大 250</td> <td></td> <td>通常 230 最大 300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 18 最大 22</td> <td></td> <td>通常 14 最大 20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 80 最大 100</td> <td></td> <td>通常 130 最大 1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)</td> <td>通常 71 最大 83.6</td> <td></td> <td>通常 110.8 最大 130</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	処理前	処理後	処理前	処理後	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0		変更なし		生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,160 最大 2,700		通常 2,400 最大 3,200		化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,250		通常 860 最大 1,200		浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000		通常 740 最大 1,000		窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 250		通常 230 最大 300		りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 18 最大 22		通常 14 最大 20		ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 80 最大 100		通常 130 最大 1,100		汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 71 最大 83.6		通常 110.8 最大 130		
項 目	処理前	処理後	処理前	処理後																																											
水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~9.0 最大 6.0~9.0		変更なし																																												
生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,160 最大 2,700		通常 2,400 最大 3,200																																												
化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1,000 最大 1,250		通常 860 最大 1,200																																												
浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 800 最大 1,000		通常 740 最大 1,000																																												
窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 200 最大 250		通常 230 最大 300																																												
りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 18 最大 22		通常 14 最大 20																																												
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 80 最大 100		通常 130 最大 1,100																																												
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 71 最大 83.6		通常 110.8 最大 130																																												
備考	特定施設からの排水以外に、壁・床洗浄水、生活排水を合わせて処理後、後処理施設で連続的に処理する。	特定施設からの排水以外に、壁・床洗浄水、生活排水を合わせて2系統で処理後、後処理施設で連続的に処理する。																																													

(2) 後処理施設

	変 更 前	変 更 後
処理施設の型式	嫌気・好気(外圧中空系膜)処理方式	変更なし

処理施設の構造	中空系膜(外圧型)FRP製(2系統)	中空系膜(外圧型)FRP製(3系統)																																													
処理施設の主要寸法(単位メートル)	後処理施設 : 縦8.1×横30.1×高さ2.84	後処理施設 : 縦8.1×横30.1×高さ2.84 後処理施設 : 縦10.9×横12.6×高さ2.84																																													
処理施設の能力	後処理施設 : 1日当たり50立方メートル×2系統	後処理施設 : 1日当たり50立方メートル×2系統 後処理施設 : 1日当たり30立方メートル																																													
汚水等の処理の方式	嫌気・好気(外圧中空系膜)処理方式	変更なし																																													
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>処理前</th> <th>処理後</th> <th>処理前</th> <th>処理後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度(水素指数)</td> <td>通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6</td> <td></td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 8.0 最大 10</td> <td></td> <td>通常 10 最大 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 16 最大 20</td> <td></td> <td>通常 20 最大 20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 8 最大 10</td> <td></td> <td>通常 10 最大 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 8.0 最大 10</td> <td></td> <td>通常 10 最大 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 0.8 最大 1.0</td> <td></td> <td>通常 1.0 最大 1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)</td> <td>通常 2.4 最大 3.0</td> <td></td> <td>通常 5.0 最大 25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)</td> <td>通常 71 最大 83.6</td> <td></td> <td>通常 110.8 最大 130</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	処理前	処理後	処理前	処理後	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6		変更なし		生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10		通常 10 最大 10		化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 16 最大 20		通常 20 最大 20		浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8 最大 10		通常 10 最大 10		窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10		通常 10 最大 10		りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 0.8 最大 1.0		通常 1.0 最大 1.0		ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2.4 最大 3.0		通常 5.0 最大 25		汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 71 最大 83.6		通常 110.8 最大 130		
項 目	処理前	処理後	処理前	処理後																																											
水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6		変更なし																																												
生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10		通常 10 最大 10																																												
化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 16 最大 20		通常 20 最大 20																																												
浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8 最大 10		通常 10 最大 10																																												
窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 10		通常 10 最大 10																																												
りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 0.8 最大 1.0		通常 1.0 最大 1.0																																												
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2.4 最大 3.0		通常 5.0 最大 25																																												
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 71 最大 83.6		通常 110.8 最大 130																																												
備考	前処理施設での処理水を2系統で処理する。	前処理施設での処理水を混合後、3系統で処理する。																																													

7 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

汚水等の汚染状態の値	項 目	No.1排水口		No.2排水口	
		変更前	変更後	変更前	変更後
汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	変更なし	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	変更なし
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 15	通常 11 最大 11	通常 0.9 最大 1.8	変更なし
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 25	通常 20 最大 21	通常 1.7 最大 3.4	変更なし

浮遊物質 量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 10 最大 15	通常 11 最大 11	通常 1 最大 2	変更なし
窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 10 最大 15	通常 11 最大 11	通常 0.40 最大 0.80	変更なし
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 1.0 最大 2.0	通常 1.1 最大 1.6	通常 0.040 最大 0.080	変更なし

ノルマルヘ キサン抽出 物質含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 3.0 最大 5.0	通常 4.6 最大 23	通常 1.0 最大 1.0	変更なし
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 83 最大 97.6	通常 122.8 最大 144	通常 230 最大 290	通常 320 最大 400

備考 No.1排水口からは、後処理施設と合併処理浄化槽の排水を合わせた水が排出される。
このほかに、雨水専用排水口としてNo.3～No.6排水口がある。

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年 2月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成27年 2月 4日	NPO法人 国際交流支援協会	松 下 文 治	松山市余戸中2丁目7番5号	この法人は、国際交流を目指す各種団体、青少年をはじめ、一般市民に対し国際交流及び外国人とのコミュニケーションを持つための支援活動を行うことによって、国際交流の活性化に寄与することを目的とする。また、地域住民に国際感覚を習得出来る場所と機会を提供し、外国人、外国文化並びに異文化の理解と教養を有する国際人を育成し、もって国際交流を通じ世界平和に寄与することを目的とする。

公 営 企 業 告 示

○愛媛県公営企業告示第1号

次のとおり落札者を決定した。

平成27年 2月20日

愛媛県公営企業管理者 俊 野 健 治

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
乳房X線撮影装置 1式 (県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成27年 1月 6日	株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町3番27号	62,100,000円	一般競争入札	平成26年11月21日

○愛媛県公営企業告示第2号

次のとおり落札者を決定した。

平成27年 2月20日

愛媛県公営企業管理者 俊 野 健 治

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
一般撮影FDPシステム 1式 (月額賃借料/県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成27年 1月 8日	株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町3-27	5,364,600円	一般競争入札	平成26年11月28日